

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

33 kV以下電力ケーブルの許容電流計算一
第3部：高圧架橋ポリエチレンケーブルの許容電流

JCS 0168-3 : 2026

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

2026年2月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 産業用電線・ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり 2026 年 2 月 27 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 計算対象ケーブル	1
2 許容電流値	2
2.1 気中及び暗渠布設（日射の影響なし）	2
2.2 気中及び暗渠における電線管内布設（日射の影響なし）	8
2.3 直埋布設	9
2.4 管路布設	15
3 算出基準	20
4 計算条件	20
4.1 ケーブルの仕様	20
4.2 ケーブルの定数	20
4.3 表皮効果及び近接効果の計算	20
4.4 数値の丸め方	20
4.5 布設条件	21
付録 1 同相内不平衡がない代表的な配列例	23
付録 2 気中及び暗渠多条布設の場合の低減率	24
解説	25

33 kV 以下電力ケーブルの許容電流計算－ 第 3 部：高圧架橋ポリエチレンケーブルの許容電流

Calculation of the current rating of power cables for rated voltages up to and including 33 kV - Part 3: Current rating of high voltages cross-linked polyethylene insulated cables

この規格は、JCS 0168-1:2026（33 kV 以下電力ケーブルの許容電流計算－第 1 部：計算式及び定数）に規定された許容電流計算式を用いて一般的と考えられる諸条件に基づいて高圧架橋ポリエチレンケーブルの許容電流値をまとめたものである。

1 計算対象ケーブル

表 1－布設条件、電圧、品種、記号及び記載表

品種	記号	布設条件別の許容電流値記載表			
		気中及び暗渠	気中及び暗渠における電線管内布設	直埋布設	管路布設
6 600 V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシース単心ケーブル	CV	表 2	－	表 9	表 15
6 600 V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシース 3 心ケーブル	CV	表 3	表 8	表 10	表 16
6 600 V トリプレックス形架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	CVT	表 4		表 11	表 17
6 600 V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシース波付鋼管がい装ビニル防食 3 心ケーブル	CVMAZV	表 5	－	表 12	－
6 600 V アルミ導体架橋ポリエチレン絶縁ビニルシース単心ケーブル	Al-CV	表 6		表 13	表 18
6 600 V アルミ導体トリプレックス形架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	Al-CVT	表 7	表 8	表 14	表 19
注記 1 シース及び防食層の材質がビニル以外の場合でもこの規格の許容電流値を採用してよい。 注記 2 3 300 V CV ケーブルの許容電流値は、6 600 V CV ケーブルの値を採用してよい。 注記 3 6 600 V 架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（6 600 V CE/F）の許容電流値は、6 600 V CV ケーブルの値を採用してよい。 注記 4 6 600 V 耐火ケーブルの許容電流値は、6 600 V CV ケーブルの値を採用してよい。					